

○第106回農薬専門調査会幹事会（非公開）

日時：平成26年6月18日（水）14：00～14：55

議事概要：

（1）農薬（ピリフルキナゾン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.005mg/kg体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.05mg/kg体重、一般の集団に対するARfDを1mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議することとなった。

*殺虫剤で、トマト、りんご等に使用します。今回、キウイフルーツ、かんしょ等への適用拡大申請がされています。